

愛媛大学ピア・サポート活動の証明に関する要項

令和 5 年 3 月 1 4 日
教育学生支援会議決定

(趣旨)

第 1 条 この要項は、愛媛大学スチューデント・キャンパス・ボランティアにおいてボランティア活動に従事した者の、ピア・サポートに関する知識、技能、態度等に関する学びの成果を証明するために必要な事項を定めるものとする。

(証明書)

第 2 条 証明は、別紙様式 1 の「愛媛大学ピア・サポート活動証明書」(以下「証明書」という。)により行う。

(証明書の交付)

第 3 条 証明書は、別表に定める要件を満たし、かつ、申請を行った者のうち、次条に定める審査委員会による議を経て、教育・学生支援機構長が認めた者に交付する。

(審査委員会)

第 4 条 証明の検討及び申請内容の審査を行うため審査委員会を置く。

2 審査委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

(1) 教育・学生支援機構副機構長

(2) 教育・学生支援機構学生支援ユニット専任教員のうち、機構長が指名する者

(3) 学生生活支援課長

(4) その他委員長が必要と認めた者

3 前項第 2 号及び第 4 号の委員の任期は、2 年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

4 審査委員会に委員長をおき、委員長は、教育・学生支援機構副機構長をもって充てる。

(発行原簿)

第 5 条 証明書を発行したとき及び第 6 条に規定する証明の取消しを行ったときは、別紙様式 2 の愛媛大学ピア・サポート活動証明書発行原簿に所定の事項を記入するものとする。

(証明の取消し)

第 6 条 証明書が発行された学生の申請内容等に虚偽があったときは、当該証明を取り消すことができるものとする。

(事務)

第 7 条 証明に関する事務は、教育学生支援部学生生活支援課において処理する。

(雑則)

第 8 条 この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要項は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

この要項は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

別表（第3条関係）

第1欄			第2欄	
必須の取組			自主的な取組	
ピア・サポート 力涵養科目の 単位取得 (注1)	SCVでの活動 (注2)	メンタリング (注3)	ピア・サポート 力涵養関連科 目の単位取得 (注4)	教育・学生支援 機構主催のセ ミナーの受講 (注5)
4単位	60時間以上	6回	2件以上	3講座以上

(注1) 第1欄に掲げる「ピア・サポート力涵養科目」は、以下のとおりとする。

授業題目	単位数
相互理解を深めるコミュニケーション実践学	1単位
相互学習を促す形式的フィードバック実践学	1単位
外化を促すファシリテーション実践学	2単位

(注2) 第1欄に掲げる「SCVでの活動」は、所定の「ボランティア活動記録」に従事した内容を記載し、所属団体の顧問若しくは代表学生が署名したものを「愛媛大学ピア・サポート活動証明書申請書」に添付し提出する。

(注3) 第1欄に掲げる「メンタリング」の実施方法は、以下のとおりとする。

- (1) メンタリングは、指定のワークブックを利用し、毎月1回（60分）を6回行う
- (2) メンターは、所属団体の代表若しくは準ずる者とする

(注4) 第2欄に掲げる「ピア・サポート力涵養関連科目」は、以下のとおりとする。

授業題目
ヒトはなぜ働くのか（集中）
自身でピア・サポート力の涵養に繋がったと評価する科目

(注5) 第2欄に掲げる「教育・学生支援機構主催のセミナー」は、以下のとおりとする。

セミナー名
キャリアマネジメント・プレセミナー「コミュニケーションと自己理解」
キャリアマネジメント・プレセミナー「問題解決ファシリテーション」
キャリアマネジメント・プレセミナー「今日から始める3つの思考法」
キャリアマネジメント・プレセミナー「MENTORING to GROWS」
キャリアマネジメント・プレセミナー「プロジェクト・マネジメント」
その他必要に応じて開講されたセミナー

愛媛大学ピア・サポート活動証明書

CERTIFICATE

氏 名

(学部・学生証番号)

上記の者が、ピア・サポートに必要とされる知識、スキル、態度等に関する学びを活かし、愛媛大学スチューデント・キャンパス・ボランティア (通称「SCV」) にてボランティア活動に従事し修得した成果について、下記のとおり証明します。

〈活動の概要〉 [活動の期間] 令和 年 月 から令和 年 月 まで (延べ 時間)

ESMO (愛媛大学メンターズ) に所属。新入生の大学生生活移行支援、夏期オープンキャンパスでのキャンパスツアーの実施、未来の愛大生である中高生を対象に進学説明会等の企画を企画立案実施した。2 回生からの 1 年半は、代表として団体の活動をマネジメントした。特にコロナ禍の活動であったため顧問教員への相談を密にしたほか大学事務局との協議を重ねたことで、情報収集・分析力、適切なコミュニケーション力、多様な人との協働力等の力を身に付けることができた。また、メンタリングをつうじて、メンターから私を形容する言葉として「寛容」をプレゼントされた。今後は、培った「背景を読む力」を活かし、問題の本質を捉え、様々な課題解決に貢献したいと考えています。(310 文字)

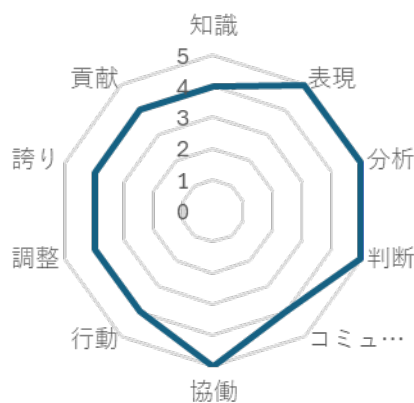
〈学びの成果〉

学習科目等	結果
相互理解を深めるコミュニケーション実践学	秀
相互学習を促す形式的フィードバック実践学	秀
外化を促す形式的フィードバック実践学	優
SCV での 60 時間以上の活動	達成
メンタリング (1 時間/回、全 6 回)	実施済
学生支援センター主催セミナー	受講済
その他の学び	2 件有

備考 1 学生支援機構学生支援センター主催のセミナーには、「自己理解・他者理解」「傾聴力」「思考力」「プロジェクト・マネジメント」「情報処理」がある。

備考 2 「その他の学び」とは、ピア・サポート力の涵養に繋がったと自身で評価する科目を充てる。

〈愛大学生コンピテンシー修得状況〉



備考 3 コンピテンシー修得度は、メンタリング後の自己評価

「愛大学生コンピテンシー」各能力の解説

I 知識や技能を適切に運用する能力

【具体的能力1】個別の知識や技能を相互に関連づけながら習得できる

授業などを通じて得た知識や技能を相互に関連づけて、状況に応じて使いこなせるようにすることが求められます。実験や実習、調査や観察、文献講読などを単に断片的に行うだけでは、本当の意味で知識や技能を獲得したことにはなりません。学んだことを自分の中で相互に関連づけ、可能な限り体系化することによって初めて、それらを習得したと言えます。

【具体的能力2】習得した知識や技能を基に自分の考えを組み立て、適切に表現できる

習得した知識や技能が本当の意味で自分のものとなったと言えるのは、それを自分の中できちんと体系化し、適切に表現できるようになった時です。わかっているけれども表現できないのでは、本当の意味でわかったとは言えません。自分が得た知識を基に、論理的な筋道を立てて、相手が理解しやすい適切な方法で表現する力が求められます。この力を身につけることができ、自分の学習の成果が統合されたと言えます。

II 論理的に思考し判断する能力

【具体的能力3】広い視野と論理的思考に基づき分析・解釈できる

(例：クリティカル・シンキング／創造的思考)

様々な情報を収集・整理し、それを相互に関連づけ、広い視野から論理的に考えて、対象を分析・解釈します。この力は知識や技能の運用と一体化して働くものです。例えばクリティカル・シンキングとは、既存の学問的知識の体系や枠組みも考慮しながら、客観的根拠に基づいて対象を多面的に考察し、論理的に思考することです。こうした力を身につけることによって、他者を納得させることができるようになります。

【具体的能力4】客観的根拠に基づき判断し、解決策を提示できる

(例：意思決定・判断力／課題発見・解決力)

学問研究においてはもちろんのこと、社会生活においても、私たちは常に意思決定を求められ、判断力を発揮しなければなりません。そして、自立した個人として生きるためには、意思決定の根拠をきちんと認識し、客観的に正当なものであることを示すことが求められます。そのためには、自分の置かれている状況を正しく認識し、そこにある課題を見つけ出し、その課題を解決する方策を考え出す力が必要です。

III 多様な人と協働する能力

【具体的能力5】様々な状況に応じて適切なコミュニケーションができる

(例：傾聴／対話／ディスカッション／プレゼンテーション)

現代社会において、様々な背景を持った人々が、チームを組んで課題に取り組むということは日常化・一般化してきています。そうした状況に柔軟に対応するためにも、正確な日本語運用能力や外国語運用能力、ビジネス・マナーといった狭義のコミュニケーション・スキルの獲得のみならず、相手の意図を適切に汲み取りながら自分の考えも効果的に伝えていく力が求められています。

【具体的能力6】目的達成のために多様な人と協働できる

(例：協調性／多様性の尊重／ホスピタリティ)

大きな目的を達成するためには、多くの人と互いに協力し合って、協調していく必要があります。実際に多様なメンバーでチームを編成し様々な活動を行うなかで、それぞれがもつ個人の多様性に気づき、それを受容し、理解するという経験を数多く重ねることが必要です。協働のためには、他者の幸せのために行動できる「お接待」の心と実践力を身につけることが求められます。

IV 自立した個人として生きていく能力

【具体的能力7】自らの個性や適性を活かして行動できる

(例：自己理解／自己決断／自己省察／生涯学び続ける姿勢)

個々人が自己を実現するためには、社会的状況の中で、自分自身の個性や適性を十分に理解し、それを踏まえて決断することが大切です。そのために重要な営みが振り返りです。自身の経験や学んだことを振り返ることで、深い自己理解が促され、そこを核としながら主体的に行動していくことが可能になります。また、振り返りは継続的にを行い、生涯にわたって学び続ける姿勢を身につけることが期待されます。

【具体的能力8】社会的関係の中で自分の行動を調整できる

(例：規範遵守／セルフマネジメント／レジリエンス)

人は社会的存在であり、社会（他者）との関係の中で自分の能力を最大限に発揮していかなければなりません。社会には様々なルールや制約があり、自分が所属する組織や集団においても同様です。限られた資源や制約の中で、所属組織のルールを遵守・順応し、自分の行動を調整していくことが求められます。また、困難な状況に適切に対処できる力も予測困難な社会においてより重要となっていきます。

V 組織や社会を牽引する能力

【具体的能力9】団・組織の一員として自覚と誇りをもって行動できる

(例：責任感／連帯感／帰属意識／リーダーシップ)

集団や組織は、構成員それぞれが責任と自覚を持って行動し、役割を果たすことによって初めて機能します。根拠に基づき状況を把握し、他者との対話や協働を行いながら、課題を見極め、解決策を考え、行動に移していきます。そのことによって、所属している集団や組織をよりよいものにしていくことができます。その結果として、自分が所属している社会や組織、そこに所属している自分自身に対して誇りを持てるようになります。

【具体的能力10】地域や国内外の課題に関心をもち、よりよい未来に向けて貢献できる

(例：未来思考／国際性／社会貢献／アントレプレナーシップ)

地域や国内外には様々な課題があります。まず大切なのは、そのような課題に目をそらさず向き合う姿勢です。そして、よりよい未来に向けて、広い視野のもと、社会や環境について考え、自分なりにできる最善を尽くすことが期待されます。未来の社会をつくっていく担い手の一人としての思考や行動が求められています。

愛媛大学ピア・サポート活動証明書発行原簿

No.	発行 年月日	氏名	生年月日	学部	学生証番号	備考

(注) 証明の取消しを行ったときは、備考欄に取消し年月日及び理由等を記載すること。

第2条関係

※整理番号	
※受理年月日	

「愛媛大学ピア・サポート活動証明書」 申請書

令和 年 月 日

教育・学生支援機構長 殿

申請者	氏 名	
	学 部	
	学 科	
	学 年	
	学生証番号	

愛媛大学ピア・サポート活動の証明に関する要項第 3 条の規定による証明を受けたく、必要情報を登録しました。

つきましては、審査のうえ証明いただきますようお願いいたします。

〈添付書類〉 ボランティア活動記録
その他（ ）

(大学記録欄)				
[審査月日]	令和	年	月	日
[審査結果]	認定	・	否認	
[証明番号]	第	号		
[特記事項]				

ボランティア活動記録

氏 名	
学 部	
学生証番号	
所属団体	

ボランティア名 (事業名)	活動期間	活動 時間	活動内容 (自己の役割・役職、活動時間の内訳を含む)
	令和 年 月 { 令和 年 月	時間	以上、相違ないことを証明します。
	令和 年 月 { 令和 年 月	時間	以上、相違ないことを証明します。
	令和 年 月 { 令和 年 月	時間	以上、相違ないことを証明します。
	令和 年 月 { 令和 年 月	時間	以上、相違ないことを証明します。
	令和 年 月 { 令和 年 月	時間	以上、相違ないことを証明します。
活動時間合計		時間	注) 証明は、所属団体の顧問若しくは代表に行ってもらふこと 〈記載例〉 ○○顧問 自 署